

山形地域地下水利用対策協議会

会 報

No. 5 4

R3. 3. 31

令和2年度定期総会 書面決議にて開催

今年度の定期総会は、新型コロナウイルス対策のため書面での開催となりました。令和元年度の事業実績、及び収支決算、令和2年度の事業計画及び予算案について書面にて審議していただき、書面決議の結果満場一致で承認されました。会員事業所の皆様、御協力ありがとうございました。ございました。

新役員のご紹介

令和2年度定期総会で役員改選が行われ、鈴木会長をはじめ全役員が再任されました。また、欠員になっていた副会長に金山知裕氏が選任されました。

副会長
ヤマリョー株式会社
代表取締役 金山 知裕 様

今年度実施事業について

◆雨水浸透施設メンテナンス
協議会では、雨水浸透施設の機能回復を図るために、高圧洗浄によるメンテナンスを実施しております。

今年度も会員事業所及びその従業員宅を対象に希望者を募集し、メンテナンスを行いました。

雨水浸透施設は蓋がされていることから機能の低下が見落としがちとなることがあるので、定期的に状態の確認をお願いいたします。

◆冬季水田涵養事業

協議会では、冬季の水田を利用し、地下への涵養量の調査を行っています。

今年度は山形市大森、上柳の水田にて涵養事業を行いました。

これらの水田は立谷川扇状地の上・中部に位置します。涵養期間には様々な要因により涵養水量が変化することから、週二回測定しています。また、涵養水量が増やせるように清掃など維持管理を行い対応しております。

大雪に見舞われ、水田に多くの雪が積もり涵養面積が小さくなる日もありましたが、昨年よりも涵養水量を増やすことができました。

継続実施している水田の他、多くの水田で涵養が実施できるよう、会員事業所で水田をお持ちの方がいらっしゃいましたら、事務局へご連絡をお願いします。





地下水の汚染を未然に防ぐことが大切になります。
これからも、使用している地下水の安全性の確保や水質保全に努めましょう。

- 水質調査の項目**
- 重金属類：鉛、ヒ素、フッ素
 - 有機塩化合物：トリクロロエチレン、
テトラクロロエチレン
 - 飲用水基準10項目：一般細菌、大腸菌、塩化イオン性及び亜硝酸性窒素、全有機炭素、PH、味、臭気、色度、濁度
 - 溶解性鉄、溶解性マンガン 計:17項目

◆地下水の水質調査

協議会では、地下水質の保全状況と災害時における地下水提供時の安全性を確認するため、平成9年度から会員の皆様に御協力いただき、地下水質調査を実施しております。
今年度は25の事業所から応募があり水質調査を実施しました。
地下水汚染は一度発生すると回復に時間と費用がかかります。

★地下水関係の届出について

「山形県地下水の適正化に関する条例」に基づき、地下水を利用する場合は次のような届出が必要になります。

◆新しく井戸を掘って地下水を採取する場合
設備の工事に着手する三十日前まで届出

◆設備等の変更をする場合
ポンプの吐出口断面積を変更した他、地下水の使用用途を変更する場合は三十日前まで届出

◆井戸設備を相続、売買などにより譲り受けた場合
採取者の地位を承継した場合、承継日から遅延なく届出

◆氏名、住所、法人代表者などが変わった場合
氏名の変更等の日から遅延なく届出

◆地下水の採取を止めた場合
廃止の日から遅延なく届出

これらの届出は山形市役所環境課で受け付けます。様式等については市ホームページに掲載しております。地下水の定期的な状態確認をお願いします。



★地下水位の観測調査

昭和52年から会員による地下水位の自主観測を実施しています。今年度も会員8事業所に御協力いただき観測を行っています。地下水位には大きな変動は見られませんが、過剰な汲み上げのないよう適正利用に努めましょう。

令和三年三月 発行

山形地域地下水利用対策協議会

会長 鈴木 隆一

〒九九〇―八五四〇

山形市旅籠町二丁目三番二十五号

(山形市役所環境部環境課内)

電話 023-641-1212

(内線684・685)